

特別養護老人ホーム 川口シニアセンター

ショート・ステイ（個室） 利用料金概算 1割負担 *1日分

第2段階

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥857	¥650	¥880	¥210	¥2,597
要介護2	¥937	¥650	¥880	¥210	¥2,677
要介護3	¥1,024	¥650	¥880	¥210	¥2,764
要介護4	¥1,109	¥650	¥880	¥210	¥2,849
要介護5	¥1,191	¥650	¥880	¥210	¥2,931

第3段階-①

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥857	¥1,000	¥1,370	¥210	¥3,437
要介護2	¥937	¥1,000	¥1,370	¥210	¥3,517
要介護3	¥1,024	¥1,000	¥1,370	¥210	¥3,604
要介護4	¥1,109	¥1,000	¥1,370	¥210	¥3,689
要介護5	¥1,191	¥1,000	¥1,370	¥210	¥3,771

第3段階-②

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥857	¥1,300	¥1,370	¥210	¥3,737
要介護2	¥937	¥1,300	¥1,370	¥210	¥3,817
要介護3	¥1,024	¥1,300	¥1,370	¥210	¥3,904
要介護4	¥1,109	¥1,300	¥1,370	¥210	¥3,989
要介護5	¥1,191	¥1,300	¥1,370	¥210	¥4,071

第4段階

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥857	¥1,700	¥2,066	¥210	¥4,833
要介護2	¥937	¥1,700	¥2,066	¥210	¥4,913
要介護3	¥1,024	¥1,700	¥2,066	¥210	¥5,000
要介護4	¥1,109	¥1,700	¥2,066	¥210	¥5,085
要介護5	¥1,191	¥1,700	¥2,066	¥210	¥5,167

特別養護老人ホーム 川口シニアセンター

ショート・ステイ（個室） 利用料金概算 2割負担 * 1日分

第4段階（2割負担）

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥1,712	¥1,700	¥2,066	¥210	¥5,688
要介護2	¥1,871	¥1,700	¥2,066	¥210	¥5,847
要介護3	¥2,049	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,025
要介護4	¥2,215	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,191
要介護5	¥2,377	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,353

ショート・ステイ（個室） 利用料金概算 3割負担 * 1日分

第4段階（3割負担）

介護度	利用料 （※1）	食費 （※2）	居住費 （※3）	日用品費 （※4）	合計
要介護1	¥2,567	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,543
要介護2	¥2,807	¥1,700	¥2,066	¥210	¥6,783
要介護3	¥3,071	¥1,700	¥2,066	¥210	¥7,047
要介護4	¥3,323	¥1,700	¥2,066	¥210	¥7,299
要介護5	¥3,566	¥1,700	¥2,066	¥210	¥7,542

※1 利用料には、サービス提供体制強化加算費 1.4 単位/日、夜勤職員配置加算 3.8 単位/円、介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算が含まれています。療養食（糖尿食など）を提供した場合、48 円/日が加算されます。

※2・3 市町村民税世帯非課税の方で、資産調査結果により介護保険負担限度額認定証が発行された方は、以下のとおりの減額の制度があります。

負担限度額	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
食費	300 円	650 円	1,000 円	1,300 円	1,700 円
居住費	880 円	880 円	1,370 円	1,370 円	2,066 円

※4 日用品費には、歯ブラシ、歯磨き粉、石鹸、シャンプー、タオル、ティッシュペーパー、おしぼりなどが含まれます。

介護保険負担限度額認定の段階

	配偶者がいない場合	配偶者がいる場合
第1段階	生活保護受給者または老齢福祉年金受給者（世帯全員が住民税非課税者）	
第2段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税 本人の課税対象年金収入額＋合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の方 本人の預貯金等が1,000万円以下 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税 本人の課税対象年金収入額＋合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額80万円以下の方 夫婦の預貯金等が2,000万円以下
第3段階	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税 本人の課税対象年金収入額＋合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額80万円を超える方 本人の預貯金が1,000万円以下 	<ul style="list-style-type: none"> 世帯全員が住民税非課税 本人の課税対象年金収入額＋合計所得金額と非課税年金収入額の合計額が年額80万円を超える方 夫婦の預貯金が2,000万円以下
第3段階①	<ul style="list-style-type: none"> 年額80万円を超120万円以下 本人の預貯金が550万円 	<ul style="list-style-type: none"> 年額80万円を超120万円以下 夫婦の預貯金が1,550万円
第3段階②	<ul style="list-style-type: none"> 年額120万円を超える 本人の預貯金が500万円 	<ul style="list-style-type: none"> 年額120万円を超える。 夫婦の預貯金が1,500万円
第4段階	住民税課税世帯の方	

その他の費用（介護保険サービス対象外・実費負担）

特別食	実費	ご利用者の希望に基づいた特別な食事（ヤクルトやヨーグルトなど）
理美容費	実費	出張理容師による委託理髪サービス
レクリエーション活動等	実費	外食、買い物ツアー、クラブ活動の材料費等
コピー代	実費	1枚につき10円（白黒）
日常生活上の諸費用	実費	新聞、週刊誌、嗜好品等の購入代金
医療費	医療機関、調剤薬局の医療費請求額	協力医療機関（埼玉厚生病院、大谷歯科医院）の入院・外来・訪問診療費など
予防接種	医療機関の請求額	インフルエンザ予防接種（毎年秋・希望者） 肺炎球菌ワクチン（希望者・5年間有効） 感染症予防ワクチン（必要時）
特別なクリーニング代	クリーニング業者請求額	絹物、ウールセーター等の特殊な素材の洗濯代
電気代	53円／日	電気製品1個につき（テレビ、冷蔵庫）
残置品処理代	実費	

? お問い合わせ

受付時間：9時から17時まで 年中無休

特別養護老人ホーム 川口シニアセンター 生活相談室

〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1216-6

048-291-2120

特別養護老人ホーム 第二川口シニアセンター 生活相談室

〒333-0833 埼玉県川口市西新井宿 1193-1

048-299-5292

info@kousei-sws.or.jp URL <http://www.kousei-sws.or.jp>